

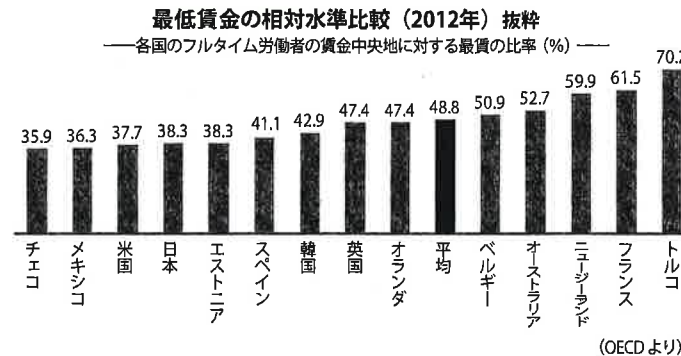
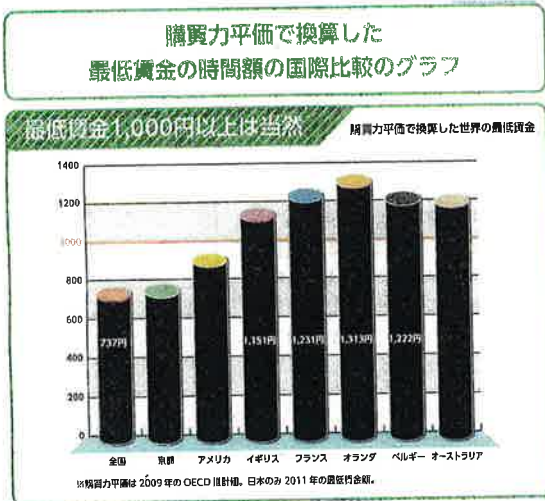
～日本の最低賃金は低すぎる～まっとうな暮らしがしたい！ 25条学習会

『世界の最低賃金状況を学び、日本の最低賃金運動を前進させる！』

日時：2015年12月14日（月）18：30～20：30
 会場：アエル（仙台駅前）6階セミナーホール
 講師：布施恵輔氏（全労連常任幹事・国際部長）

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は低水準に加え、地域格差がある点で特異な状態となっています。先進諸国のグローバル・スタンダードに近づけるため、最低賃金の地域格差の是正・全国一律への改正と金額の大幅な引き上げが必要です。日本と同様に最賃の低い米国では、15ドル(1800円)に引き上げる運動が広がりニューヨーク州をはじめ地方都市でも相次いでいます。

安倍首相は「最低賃金引き上げ」をアピールしましたが、残念ながらポーズしかありません。2010年には、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」とした政労使の「雇用戦略対話合意」が成立しています。みんなで学習し運動にいかしましょう。



主催：宮城県労働組合総連合（022-211-7002）
 共催：全労連・全国一般 宮城一般労働組（022-293-3267）

●日本の最賃額：平均額798円
 宮城 726円、北海道764円、秋田695円、
 東京907円、大阪858円、鳥取693円、福岡743円、
 香川719円、沖縄693円